



議会だより

9月定例会号

平成28年10月28日発行

No.134

こうみ



町のお金はどのように使われました ②

9月議会 ー第3回定例会ー

こんなことが決まりました ④

一般質問 ⑥

27年度決算 監査委員の決算審査意見 ⑭

常任委員会からの要望 ⑰

編集後記 ⑱

60周年記念式典 大洗高校マーチングバンド

きかせて あなたたちの夢

あなたたちの未来に寄り添うまちに

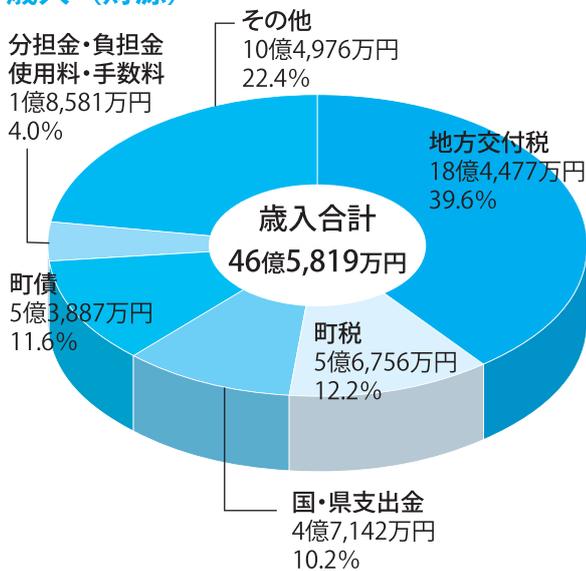
ように使われました 成果を認定

●平成27年度決算概要

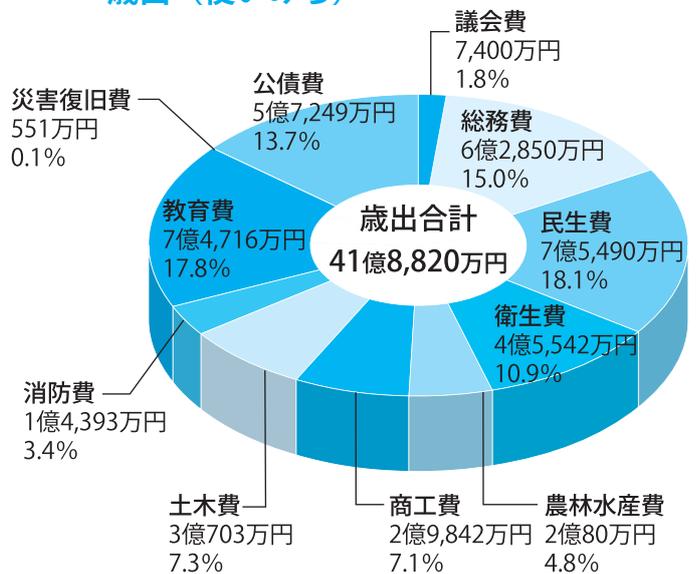
一般会計の歳出は約41億8,820万円となり、26年度と比べて5億9,271万円16.5%増加となりました。町債の27年度末残高は45億402万円で26年度末に比べ750万円増加し、基金残高は27年度末32億9,711万円で（奨学金基金を除く）26年度に比べ2億1,019万円増加しました。

決算議会
9月定例会

歳入（財源）



歳出（使いみち）



わがや 小海町家の 家計簿

～小海町の平成27年度決算を
年収500万円の家計に例えると～

収入

給与収入（町税）	61万円
一時的な手当 （譲与税、各種交付金、国・県支出金）	71万円
パート家賃収入 （分担金及び負担金、使用料及び手数料等）	46万円
預貯金の取り崩し（基金繰入金）	25万円
前年度からの繰越金（繰越金）	41万円
親からの援助（地方交付税）	198万円
住宅、車、生活資金のローン（町債）	58万円
合計	500万円

支出

食費（人件費）	62万円
医療費（扶助費）	25万円
光熱水費や生活消耗品など（物件費）	111万円
住宅の増改築や車の購入など（建設事業費）	92万円
住宅、車のローン返済（公債費）	68万円
子どもへの仕送り（他会計への繰出金等）	50万円
自治会費などへの支出（補助費等）	48万円
維持補修費他（災害復旧費他）	10万円
預貯金他（積立金他）	34万円
合計	500万円

平成27年度

町のお金はこの

平成27年度一般会計決算

歳入 46億5,819万円

歳出 41億8,820万円

差引額 4億6,998万円

〈一般会計〉 おもな使いみち

町民1人当たり
863,012円

総務費

- ・集落再生支援事業 2,817万円
- ・子育て世代住宅取得助成事業 1,030万円
- ・地方創生関連事業 1,090万円

民生費

- ・地域活動支援センター改修 1,599万円
- ・社会福祉総務費(福祉医療他) 3,253万円
- ・保育所運営事業費 1億1,786万円

衛生費

- ・健診・各種予防接種 3,512万円
- ・町営住宅建設事業(土村栄町) 6,566万円
- ・佐久市新斎場負担金 7,232万円

農林水産費

- ・公共下水道接続負担事業 6,692万円
- ・鳥獣被害総合対策事業 198万円



商工費

- ・地域商業活性化事業 プレミア付Pマネー補助 1,210万円
- ・住宅リフォーム助成事業 677万円

土木費

- ・各箇所工事請負費 1億7,731万円
- ・除雪機購入費 818万円



消防費

- ・馬流地区防火水槽設置費 450万円
- ・消火栓ホース更新費 285万円



教育費

- ・小海小学校費 5,846万円
- ・北牧楽集館整備事業 3億699万円
- ・高校生等通学補助事業費 142万円

各会計 特別会計決算額

介護保険事業
特別会計
歳入 6億2,445万円
歳出 6億2,320万円

農業集落排水
特別会計
歳入 3,465万円
歳出 3,460万円

中学校組合会計決算額
歳入 1億1,132万円
歳出 1億 798万円

国民健康保険
事業特別会計
歳入 7億4,807万円
歳出 7億4,636万円

後期高齢者医療
特別会計
歳入 6,855万円
歳出 6,853万円

水道事業会計
(収益的収支)
歳入 9,708万円
歳出 8,739万円

南佐久環境衛生組合
会計決算額
歳入 12億2,579万円
歳出 12億1,437万円

こんなことが決まりました

28年度 一般会計補正予算(第2号) 全員賛成で可決

3億7,142万円を追加補正 総額43億9,703万円

【歳出の主なもの】

- 本村地区の県道残地買収費の新規計上 217万円
- 番号制度運用テスト費用の新規計上 362万円
- ミニトマト用ハウス建設補助金の新規計上 300万円
- ポイントシステム構築費補助事業の新規計上 2,484万円
- 消防団県大会出場に伴う費用の追加計上 146万円

【財源の主なもの】

- 国庫補助金 1,309万円
- 県補助金 68万円
- 寄付金 240万円
- 繰越金 3億5,810万円

28年度 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) 全員賛成で可決

145万円を追加補正 総額6億5,000万円

【補正の主なもの】

- 平成30年度から国保運営を県に移行するためのシステム改修費の追加

28年度 介護保険事業特別会計補正予算(第1号) 全員賛成で可決

256万円を追加補正 総額6億4,586万円

【補正の主なもの】

- 27年度国交付金の償還金の追加

平成28年小海町議会第3回定例会が8月29日から9月20日までの23日間の会期で開催されました。契約議決関係2件、条例改正案4件、補正予算案3件、決算認定6件、請願1件の合計16件で審議が行われ、請願を除く案件が可決・認定されました。一般質問では、8名の議員により行われ、町の考えをただし

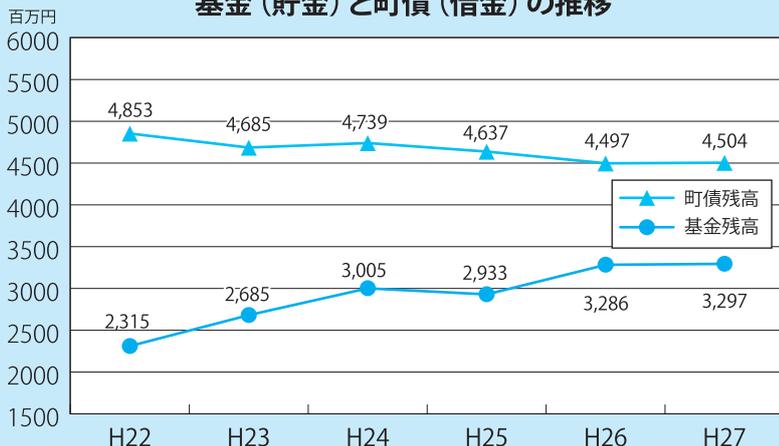
財政調整基金

●基金とは

一般家庭に貯金があるように、町も基金という貯金を持っています。



基金(貯金)と町債(借金)の推移



9月議会 第3回定例会で

条例

◆農業委員会法の改正に伴い公選制から任命制となった新制度の農業委員と農地利用最適化推進委員の定数を定めるとともに、現行の定数条例等を廃止するものです。

全員賛成で可決

◆農地利用最適化推進委員に関する月額報酬を新たに定めるものです。

全員賛成で可決

◆小海町税条例及び小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例で、日本と台湾との間で結ばれた租税取決めに基づき課税の特例を定めるものです。

全員賛成で可決

契約変更

◆小海町総合センター耐震補強工事の増額に伴い、請負契約の変更をするものです。

全員賛成で可決

契約締結

◆土村南町町営住宅建設工事を指名競争入札により、(株)新津組が1億5930万円で落札したことに伴い、建設工事請負契約の締結をするものです。

全員賛成で可決



建設工事が始まった南町町営住宅

請願・陳情等

●小海高校における35人以下学級の実現を求める意見書を県知事に提出するよう求める請願

賛成少数で不採択

第3回定例会の審議中賛成少数で否決された案件

(○は賛成 ×は反対)

(議員氏名) (議案名等)	有坂辰六	篠原伸男	篠原義従	篠原憲雄	新津孝徳	鷹野弥洲年	篠原恒一	的埜美香子	井出 薫	土橋勝一	佐藤二三雄	鷹野雄之助
小海高校における35人以下学級の実現を求める意見書を県知事に提出するよう求める請願	×	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	議長職

臨時議会

平成28年第3回臨時議会
8月9日開催

報告

◆平成26年7月30日のぎおん祭での水路転落事故について、治療が完了し損害賠償の額が確定したことによるものです。

全員賛成で承認

契約締結

●本間地区での宅地造成工事について指名競争入札により(株)黒澤組が7344万円で落札したのに伴い、建設工事請負契約の締結をするものです。

全員賛成で可決



問 直売所の改修・運営は町民一丸となって取組むべきと思うが

答 町長 直売所の会の皆さんと共に町もしっかりサポートして盛り上げていく



新津 孝徳議員

問 地方創生への取組みについて伺います。政府の地方創生総合戦略のテコ入れにより昨年までに各自治体でも総合戦略がスタートしたと認識しています。常日頃町長をはじめ町職員、そして議員、町民も町の将来をいろいろ考えてきました。そんな中で今回練り上げた地方版の総合戦略について、町長は充実度をどう感じているのかお聞かせ下さい。

町長 小海町まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を策定し5年間で事業実施します。

総事業費1億8千万円となり、1億1千万円が交付金で素晴らしい町の将来を目指して進めて行きます。

新津議員 大義名分のもとに肝に銘じて頑張って頂きたいと思えます。

問 典型的な中山間地の小海町ですが、医療施設の充実が稀であると共に老健施設もあり、平成30年には美ノ輪荘の新築移転も決まっています。新たな町営住宅の建設も進み、若い人達の町内残留と町外よりの受け入れも進んでいます。

仮称八千穂インターの平成29年度中の完成を睨んだ本間の大田団地の造成にも着手しました。しかし、2040年の人口は3050人との推定もある中、何とかそうならないように願うところでありますが、人口減少に歯止めをかける施策についてどうお考えか町長にお聞きしたいと思います。

町長 チャレンジ3050ということで、一には安定した雇用の創出をする。二点目として新しい人の流れを創る。三点目として結婚、子育ての希望を叶える。四番目として確かな暮らしを営み地域の共存を図ります。地方創生総合戦略の4つの柱を基本に進めてまいります。

問 町長も新たな事業の掘り起しと言っています。資源を利用したバイオマス事業、耕作放棄地も含めた遊休農地を利用した

新規就農者の育成にも力を入れて欲しいです。次に町の直売所について質問します。運営を始めてから10年が過ぎ改修の準備が進められています。過去の経験を活かし安定した運営を目指して欲しいと思いますが、町長にお聞きします。

町長 直売所の会を立ち上げ、皆さんが一生懸命自主活動、自主運営を目指して頑張っているのが町もしっかりサポートして共に盛り上げてまいります。



直売所祭り

問 施設整備の充実を図り農業生産性の向上を

答 町長 課題を総合的に判断し来年度に予算化したい



鷹野 弥洲年議員

問 農業の防除用水および畑地灌漑用水の整備の状況とその維持管理の現状はどのようになっているのか。

産業建設課長 畑かん施設は大きな圃場については、国県の補助により整備してきた。その管理修繕等はそれぞれの管理組合が行っています。施設が整備されていない所で、上水道を防除用水に使用しているところは、町内に20カ所あります。

問 防除用水の施設が圃場まで遠いため、増設の要望があ

った。施設の整備は生産性の向上に直結するものであり、灌漑用水の施設が順次整備されればそれに越したことはないが、現状の中では上水道を利用することは、各家庭に安全な水道水の供給に影響を及ぼさない範囲で協力すべきではないか。水道会計に負担をかけなくても、維持管理費を含め農業費として負担すべきではないか。町が農業を基幹産業と位置付け農業振興を図ると長期振興計画を始め、町長の施政方針でも訴えている。各農家は現状の環境の中で声も出さずに頑張っている。

要望があつたらではなく、現状を把握し防除用水・灌漑用水の施設整備を積極的に行い、生産性の向上に導いていくことが行政の役割ではないか。

農業も現実には厳しいが、大型農家には後継者がおり地区の中心となりその集落を支えているのも現実である。この農業後継者の存在こそが過疎限界集落への道をくい止めている。南牧村・川上村の現状には学ぶべきものがあると思うが、町長の農業振興に対する基本姿勢は。

あるいは再生産性を高める、こいういったことを同時に実施していくことが必要だと考えます。課題を総合的に判断し、来年度に向けて基本的な部分について決めて予算化を進めたいと思います。基本的に農業の活性化が町にとってなくてはならないという認識は変わりませんし、町の基幹産業の大きな一つであるという考えは今後も変わりません。

町長 施設の整備は生産性の向上を目指すためにはなくてはならないものです。上水道の使用については、給水に支障がない限り対応したいと思っています。農業振興の中で町負担か受益者負担なのか、単に畑かんだけでなく農地造成、あ



小倉原 白菜畑

問 大田団地の販売価格について

行政のリーダーシップで町にある自然エネルギーを使い、起業を、雇用を

答 町長 現時点では5万円という価格が妥当であると判断させていただいております。幅広く雇用の創出を考えています。

問 本間大田団地の販売価格についてお伺い致します。坪単価5万円との説明を受けました。同じ本間下に3件新築済みの家があります。その場所の地価が坪5万円だそうですね。まず相場並みということですが、売れ残りをなるべく少なくする、不良債権を出さない、そして団地を計画した当初目的、人口減少に歯止めをと考えたとき、短期間で70%、80%売り切るのが良いと考えます。そこで私は399000円の価格で販売したらと考察致しますが、町長の考えをお聞かせ願います。

町長 お答え申し上げます。町内にあります他の宅地等も考慮し、現時点においては坪5万円という価格が妥当であると判断させて頂いております。当然ご質問頂きましたように、区画の形状などそれぞれを加味して上下1割程度の価格を設定してまいりたいと考えております。そして家を建てる時の支援（色々な補助金等があります。また中部横断自動車道が仮称八千穂インターチェンジまで来年度中には開通するという場合がございます。インターチェンジまで5分という立地条件ですので、



篠原 義從議員

議員の皆様や、様々な方々のお力添えを頂きながら、販売に努力してまいります。

問 県内外からの企業誘致が大変難しい中、行政主導で働く場所の確保、この政策が必要だと考えます。小海町にたくさんある自然エネルギーを利用した事業なので、国の補助金等を積極的に利用し、行政が強いリーダーシップをとり、起業者を支援することにより、雇用を創出するものです。私達もこの4年間弱、多方面に外向き視察研修、勉強し、そして成功例をたくさん見てまいりました。是非小海町でも調査研究し、将来に備えて頂きたいと思っております。

者も増え、少しずつではありますが雇用も増えております。町関係の仕事はもとより、町の企業も積極的に求人もしております。議員の皆さんがおっしゃるとおり、新たな事業を起こすことも大事であります。これからどういった事業ができるか、どういった支援ができるか幅広く検討してまいります。

町長 新規就農



工事が始まった本間大田団地

問 県道本村改良工事は安全・安心の道を

答 町長 安全安心が第1ですので、県にお願い致してまいります



土橋 勝一議員

問 長年の懸案でありました県道2号線本村地区の土地交渉が決着致しました。ご協力頂いて、移転される地権者様には感謝いたします。

東田橋停留所の近くは、相木側より大変見通しが悪いです。草刈りをしなくても見通せるよう、改良してもらいたい。

産業建設課長 草刈りをしなくてもよい工事で必ず実施してもらいます。

問 町道の取り付け道路は、水平に近くなるよう取り付けてもらいたい。県道には東水道組合のVP75mmの水道管が埋設してあるので、安心して管理できるよう配慮してもらいたい。

町長 道路の高さは今と同じくらいと聞いています。今より道路の取り付けが良くなる様に県にお願いしてまいります。

水道は支障をきたさないように県・組合と協議しながら進めてまいります。

問 現在の図面では、県道2号線と民地の間に三角形の残地が残る。見通しがよくなるよう、残地の維持管理をしつかりしてもらいたい。

町長 詳細設計が出来ていないが、見通しの良い、安全・安心の道路建設を県にお願いしてまいります。

土橋議員 一日も早く安全・安心の道が完成することを強く希望いたします。



本村地区道路改良地

問 直売所の会の指定管理者に向けて 町職員を配置すべきです

答 町長 直売所の会の事務局として役場職員がサポートしていきます



篠原 伸男議員

問 直売所の改修目的、その改修内容はどのようにして決められましたか。

町長 小海町農産物加工直売所の会を立上げ、その会の皆さんと改修内容を話し合ってきました。地産地消、交流人口の増、特産品づくり等目標にしています。そして、今まで行政指導で進めてきたが、今後はこの会の皆さんに運営を頑張ってもらいたいと考えています。

問 直売所の会に任せたい旨でありませんが、どのような形

態で運営していくのですか。また、昨年の12月の私の質問で町長は地域おこし協力隊の方にこの直売所の中核を担ってもらおう答弁でしたが、未だに地域おこし協力隊の方が決まらないのは何故ですか。

町長 近い将来に向けて直売所の会に指定管理者として運営を任せる、当然そうなるまで行政も一緒に携わっていきます。

地域おこし協力隊は内定者が決まっていますが、急ぎよ取り消され、辞退されてしまいました。できるだけ早く

直売所に相応しい人をお願いしたいと思っています。

生みっ放しではなく

育てる努力を

問 直売所の会の皆さんも指定管理者を目指して研究し、真剣に取り組んでいます。改修によって新たに生まれる施設を生みっ放しにするのではなく、育てていくことは町の責務です。当分の間、ランニングコストや人材等、町が相当負担しなければ新しい直売所は成り立たないし、その負担する町の経費を有効に活用するには、庶務会計を担当する職員を配置するべきではないか。

町長 直売所に専任の職員を配置する段階になっていないが、事務局としてサポートを職員がしていきます。会の皆さんに丸投げせず、更に協力しあって進め

ます。

篠原議員 中部横断自動車道がいよいよ八千穂まで開通します。町内を行き交う車も増えてきます。小海町農産物加工直売所の役割はますます増大します。6次産業化によって小海町の特産品が世に知られていく千載一遇のチャンス到来です。なお一層のご尽力を期待します。



売場面積が広がる小海町農産物加工直売所

問 小学校・中学校一貫校の模索について

答 教育長 現時点では厳しい組合立校の壁の解決3町村協議



篠原 憲雄議員

問 南北相木を含めた生徒数の推移状況はどの様か。小海町、南北相木生徒数の減少、将来を見据えた小学校、中学校一貫校の推進を模索すべきではないか。考えはどうか。

教育長 生徒数の推移でございますが、右肩下がりのこと減少しています。特に小海町の減少が顕著となっております。現時点でありませんが、出生年度、平成26年度につきましては、出生の谷間に当たり22人と最も少なく、今年の中学2年生の3分の1となる見込みです。また生徒数の減

少に伴い5年後、現小学2年生から4年生が中学生になった時には、全生徒数が現在の164名から116名となり、1クラス40人以下の学級となる見込みです。これは国の学級編成基準の40人学級を下回り、この時点で全学年単級化となる見込みですが、県基準の35人学級による運用となる見込みです。専科教師の数は確実に減り、教育の活力、質の低下、生徒会やクラブ活動、交付税に至るまで様々な影響が出るかと考えられます。そういった面で学校運営が大変厳しくなると考えています。

小中一貫校への移行については生徒数の減少により規模校化は避けられない状況です。小規模校としての利点や3町村の地域特性を活かした学校づくりには転換を図っていかねばならないと考えています。町としましては、中学校が3町村の組合立校であるため、3町村の合意を踏まえた中で、研究・協議が必要であり、現時点では簡単に小中一貫による義務教育校への移行は難しいと思っております。教育委員会としては、この組合立の壁をどう解決するか、少子化・人口減少社会の中で次世代の子供教育・学校づくりをどう図るのか3町村で様々な協議、先進地の事例研究を重ね、より良い方向性を見出していきたいと考えています。

他に子供の貧困について質問がありました。



小海中学校「清流祭」

問 これまでの事業は補助金ありきではないか

答 町長 そこにどうしても財政的な支援が必要であれば町の単独費であってもつけていく



議員 美香子 的埜

〈新井町長2期目の政策から〉

問 夢を育むための教育とは、ふるさと教育の推進とは。

町長 子供は親にとっても夢と希望であり、子供は夢に向かって羽ばたく。少子化が進む中、教育、子育て支援にしっかりと取り組んでまいりたい。ふるさと教育とは、将来楽しい思い出となって忘れられないような伝統行事や文化、郷土愛を育てる教育を教育委員会や学校の方をお願いしていきます。

問 地元小海高校との関わりは。小海高校に求めるものは。

町長 地域に溶け込み、地域と共に歩む、地域の関わりを深く持つことによって将来、地域に戻ってきて活躍して頂くことに期待しています。

問 高校生の目線で町への提言、町づくりに参画してもらうことで町の活性化にも繋がると思う。小海高校生の子ども議会の実施はどうか。

町長 高校生に政治に関心を持って頂き、町づくりや町の

活性化にご協力頂きたい。高校の校長先生等々と話し合いの機会が出来ればと思っております。

問 町として6次産業化と特産品開発をどのように進めてきたのか。また、今後の考えは。

町長 町で直接行っているのは、加工直売所での加工部会の皆さんと一緒に商品開発を試みてきました。6次産業化は民間企業のお力もお借りします。現時点では大きなヒット商品は生まれていませんが、これまで作ってきたものの一つが特産品であり、新たな6次産業であります。知恵を出し合い素晴らしい特産品作りを皆さんと一緒に頑張ってもらいたいと思います。

問 これまでの事業は補助金ありきの事業ではないか。人材発掘も含め、一般財源を使っても公約実現のため

にやろうという考えは。

町長 先頭に立って皆を引っ張っていく、責任ある立場で活躍をして頂ける人がいて、そこに皆で協力し合っって心が一つに頑張っていこうということが理想であり、当然そこに行政が携わっていく。そこにどうしても財政的支援が必要であれば、町の単独費であってもつけていく。補助金ありきで云々ということではないと思っています。

このほかに「医療・介護・福祉の温かい町づくりとは」について質問しました。



小海小学校運動会

問 町でも、身の丈にあった木質バイオマス施設を

答 町長 今後、私も勉強させていただきたいと思っています



井出 薫 議員

町長2期目の政策から

「自然エネルギー先進

の町を目指します」

について

自負しています。プラス何ができるかということ、町が即対応できる太陽光を中心に自然エネルギー先進の町を目指してきました。

雇用・地域経済

活性化に効果

問 太陽光発電が中学や北牧楽集館、住リフォームの太陽光や薪ストーブへの補助などが行なわれたが、これまでの考え方と取り組みについて

町長 小海町は東京電力、中部電力の水力発電で町全体の電力使用料の約3倍の発電能力を有しています。既に自然エネルギー先進の町であると

問 地域資源である森林の活用・木質バイオマスは、飯綱町のお山の発電所、北海道の下川森林組合、西栗倉村の百年の森林事業などを見て、も共通点がある。行政のトップがわが町、村の林業振興をどうするのかという真剣な立

場で取りくみ、地域の活性化の一つの手段として木質バイオマス事業を活用し、仕事づくり、働く場の確保をしている。町でも実現をめざして、さらに取り組みを強めていく必要が有ると思うが。

町長 林業、あるいは農業など地域にある資源を活かして雇用の場を確保する、基本的にその通りと思っています。木質バイオマスは、山形県の最上町、福島県の会津若松市、小諸市、塩尻市の計画など見ても一つの町村では難しいと思っています。

井出議員

先ほどの北海道の下川町では森林経営を重視して、下川町森林づくり寄付金条例、森づくり条例、循環型森林経営、森林整備計画など行政がしっかりと条例化し林業振興を進めている。小海町でも林業振興の位置づけと木質バイオマスをわが地域に身の丈にあった施設を作っていく。飯綱のお山の発電所は建設廃材の処理などもお

こない二つ作っているのです。町づくり全体のなかでの一つの事業として位置づけ行政としてどうすべきかを、ただ願っているだけでなくやっていただきたいと思います。

このほかに「全国学力テスト」について、基本的な考え方と何を期待し、どう取り組んでいるのか」質問しました。



破碎チップ供給装置

検証しつつ積極的に進めるべきと考える。

また、効率的な行政運営や町の果たすべき役割を踏まえ持続可能な財政運営のため、行政・財政改革を確実に推進されたい。

(2) 収入未済額解消について

全体的に収入未済額圧縮に努力されたことが伺える。しかし、負担の公平と財源確保の観点から、税・利用料・使用料等受益者負担額に収入未済額が発生することは極めて重要な問題である。大口滞納者は多重滞納者であり、これらを減らすことが収入未済を減らすことにつながると考える。滞納者の生活実態、財産調査を的確に行い、計画的で適正な徴収に心掛け、収入未済額の更なる圧縮に向け、適切な事務処理に努められたい。

(3) 事務事業全般

①地方創生総合戦略について

地方創生総合戦略は主要事業であり、数値目標が示され各分野連携し事業が進められている。効果がある事業が継続的に実施できる仕組みづくりに配慮し、地域経済へも寄与できるよう対応されたい。

②タクシー利用助成事業について

交通弱者の移動手段と住民福祉の増進を目的とした事業であり、利用枚数、対象年齢の拡大など制度改正を行ったが当初の見込みまで利用者が達しない状況である。更に利用しやすい制度設計を検討されたい。

③「鞍掛豆」、「小海そば」などの特産品開発について

荒廃農地の抑制を目的に取り入れた省力品目の栽培であるが、一定の生産量を確保し、ブランド化また商品化に苦慮されている。関係機関や農産物加工直売所の専門部会などとも協議し、今後の事業のあり方を検討されたい。

④友好都市交流事業について

大洗町との交流事業について、夏は当町から大洗町へマリンスポーツを目的に、冬は大洗町から当町へウィンタースポーツを楽しみに小学生の交流が実施されたほか、野球の交流試合などが行われ生涯学習の一端を担っている。幅広い交流が継続的に実施されるよう努力されたい。

(4) 施設の運営管理について

①北牧楽集館

前年度からの繰越事業である改修工事が終了し、北牧小学校から生涯学習センター北牧楽集館に生まれ変わることができた。開館以来老若男女を問わず大勢の方々に利用されている。今後も利用者のニーズに合ったより良い施設運営に努められたい。

②スケートセンター

3年間の計画で実施した改修工事は今年度で終了予定であったが、リンクの補修が完了に至らなかった。これは全体計画の見込誤りが原因と思われる。再度調査を行い適切な対応を望む。

平成27年度決算審査意見書

監査委員 篠原 利樹
佐藤二三雄

1 審査の概要

(1) 審査期日

実地審査

平成28年7月20日(水)、

書面審査

平成28年7月27日(水)、7月28日(木)

(2) 審査の主眼

各会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書について、決算計数及び執行状況の確認・分析を行い、財政、資金運用、財産管理及び主要事業等について、関係諸帳簿、証拠書類との照合を行うとともに、担当係から説明を聴取し、併せて定期監査並びに例月出納検査結果も考慮して実施した。

2 審査の結果

一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

ただし、予算の執行に関しては、目的を適正に達成するため内部統制の下、迅速で誠実かつ確実な事務処理になお一層努力されたい。その内容は後述の意見のとおりである。

3 意見

(1) 総括的意見

主要財源である町税は増加し、地方交付税は地方創生総合戦略が加味され約6千5百万円の増額、税制改正により地方消費税交付税が約3千9百万円の増額その他、基金からの繰入金、前年度繰越金が増額となった結果、歳入全体で約6億8千3百万円と前年度に比べ大幅に増加している。

歳出も、北牧楽集館改修工事関連費用、町営住宅建設費用などにより、5億9千2百万円増加し、実質収支は3億9千8百万円である。

起債未償還額と基金の関係は、償還時交付税算入額と基金の合計額が起債未償還額を上回り、公債費比率は低下し、自主財源比率は増加していることなどから健全な財政状況がみられるが、人件費、扶助費、公債費等義務的経費の割合は依然として50%を超えている。

定住促進と少子化対策等の一環として進められる宅地造成、町営住宅建設に加え社会保障費の増加など多額の負担金が求められることが予想されるが、地方創生総合戦略に伴う事業や経済対策、安全、安心のまちづくりなど、必要な施策は限られた財源を有効に活用し事業効果を

●株式会社小海リサイクルセンターについては、長野県の動向に依存するだけでなく、会社所在地や近辺地域の住民が不安を持たないよう町として常に監視されたい。

○町長

現在は処分庁である長野県が排出事業者に対して廃棄物の撤去、適正処分を指導しているところでございます。町としましては県と連携し、周辺住民の皆さんが不安を抱かないよう対応してまいります。



●よってけや・宅老所などみの耐震調査など実施して、改修・建て替えなど施設の安全を確保されたい。

○町長

宅老所なごみは寄付された施設であり老朽化が進んでおります。両施設の在り方につきましては、平成30年度からの第7期介護保険計画の策定に向けて地域密着型への移行も視野に入れながら介護保険懇話会等で検討を進めてまいります。



宅老所「なごみ」

●小海町スケートセンターが毎年、改修、改修とならないよう、基本的調査を実施して、根本的解決を図られたい。

○町長

スケートセンターは今年で22年目のシーズンとなります。これまで冷凍機の更新、平成25年度から3年計画で施設の維持改修を行ってまいりましたが、リンク面等においてなお改修が必要な箇所が見受けられますので、施設全体を再調査し適切な改修を行い、維持管理に万全を期してまいります。

●防災無線の現況を確認し、全町内、いつでもどこでも聞こえるよう対応されたい。

○町長

各家庭の戸別受信機について樹木の成長等の受信環境の変化によりまして聞こえにくくなったり、屋外子局からの放送が聞こえにくい地域につきましては、その都度、付け替え調整や角度調整を行いたく、受信環境を維持してまいります。



●新海誠展・大洗マーチン
グバンド・森昌子歌謡シ
ョーなど町制施行60周年
記念事業のイベントにつ
いては町民への周知徹底
を速やかに行い、全町民
が参加した町制60周年事
業となるよう対応されたい。

○町長

60周年記念事業につき
ましては、10月2日に記
念式典、10月22日には歌
謡ショー、そして10月23
日からは新海誠展、11月
30日にはこども議会を予
定しております。すべて
の町民の皆様にとって記
念となるよう周知を徹底
してまいりますので、多
くの皆さんにご参加をお
願いしたいと思います。

●地方創生推進交付金事業
―地域ポイントシステム
構築―については、Pポ
イント構成事業者を確定
し、ポイント付与の内容
などを具体的にまた、収
支計画書等を報告されたい。

○町長

Pねっと協同組合を事
業主体とし、ポイントシ
ステムの構築事業を計画
しております。お買い物
をされる利用者にとつて
も、また個々の事業者にとつても分りやすく便利
で町内循環がより一層活
発なシステムになるよう
国への交付金申請事務と
併せて、協同組合と具体
的な協議を進めて万全を
期してまいります。

●大ヒット中の「君の名は。」
の原作者であり、また、
監督である新海誠さんが
小海町出身であることを
PRして、新海誠さんの
作品と町の観光 PRを
結び付け、観光振興と小
海町の宣伝を図られたい。

○町長

映画「君の名は」が脚
光を浴びているというこ
とは、我が町にとつても
実に名譽なことであり、
新海誠展が10月23日から
当町で開催できることは
まさに時宣を得たもので
あります。各種の制約が
あり出身地としての想い
をかたちにするのは難
しい部分もございます
が、これを機に観光の
町、交流の町を更に推進
してまいりたいと考えて
おります。

●農業委員の任命にあつ
ては、農業団体を含めバ
ランスの取れた人員構成
となるよう配慮されたい。

○町長

新農業委員の任命にあ
たりましては、推薦・公
募手続きが採用されてお
りますので、町内農業者
や農業団体の状況を踏ま
えた組織となるよう充分
検討し、議会の同意を得
た上で任命をまいります。



●バイオマスエネルギーの利用について、関係団体と調査・研究をされたい。

○町長

地域資源である森林・木材の有効活用は資源活用のみならず、自然保護・災害防備の面からも求められていると思いますが、具体化するためには課題も多くあると受け止めております。この要望を機に小海町単独では難しいと考えておりますので、関係団体と調査研究を検討してまいります。



総務産業常任委員会所管事務調査を行いました

調査内容

- 農産物加工直売所の会との意見交換会及び直売所視察
- バイオマス発電所の視察

調査結果

- ・意見交換会の内容
加工直売所施設の改修計画について
販売額及び販売品目の拡大について
直売所の会の今後の目標、方向性について
- ・バイオマス発電所視察
北信地域の林業・建設・製材など7社で「長野県森林資源利用事業協同組合」を設立し、地域の雇用の維持・創出に貢献している。
FIT認定と第2発電所の稼働によって、未利用材の受け入れを積極的に行っている。

*FIT認定とは 再生可能エネルギー設備認定施設。

常任委員会での視察・議論を踏まえ、木質バイオマスエネルギーの利用促進について町へ提言書が提出されました。

小海町では面積の80%が森林であり、その多くがカラマツの人工林で、今後皆伐期を迎えようとしています。林業経営は木材価格低迷により厳しい状況ですが、林地の未利用材の有効活用が可能となれば、森林の整備が促進されるとともに雇用の創設にも繋がります。小海町でも木質バイオマスエネルギーの利用促進について、関係団体や事業者皆さんと調査・研究されその実現に努力されたい。

編集後記

今夏は台風や豪雨により全国各地で大災害が頻発しました。8月末に台風10号による千曲川の増水による3階の議場から気にながら開会し、台風16号が接近し、小海町にも大雨洪水警報の中、20日に閉会した第3回定例会でした。

9月は決算議会と称されるように27年度決算の審議が主なものでした。ここ数年、財政の健全化は着実に改善の方向に歩んでいます。北牧楽集館のような中で、町づくりに積極的な取り組みもされています。北牧楽集館整備・総合センター耐震化改修・農産物加工直売所改修・栄町および公民館跡地の住宅整備・本間の宅地造成など大型の案件も多く、その事業において町民益に繋がるのか、しっかりとした検証を行い、議会の役割を果たしていくことが求められています。最近の議会であり、編集委員 鷹野弥洲年

- | | |
|-------|-------|
| 編集責任者 | 鷹野雄之助 |
| 編集委員長 | 土橋 勝一 |
| 編集委員 | 新津 孝徳 |
| 編集委員 | 鷹野弥洲年 |
| 編集委員 | 井出 薫 |